

届出受理医療機関一覧表

処理年月日
[令和 8年 5月 1日 から 令和 8年 5月22日 歯科]

令和 8年 5月22日作成 1 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受 理 内 容
023,147,8	山尾おとなこども歯科	〒813-0001 福岡市東区唐原3丁目1 7番20号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第3979号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算1 (外安全1) 第2376号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1) 第2455号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 (歯訪診) 第3012号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
023,179,1	プリズム歯科・矯正歯 科 香椎駅前院	〒813-0013 福岡市東区香椎駅前1丁 目13番21号 1階		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第1566号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
023,184,1	花田歯科医院	〒812-0054 福岡市東区馬出2-4- 22		歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算 (歯技連1) 第913号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科技工士連携加算2 (歯技連2) 第886号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
023,185,8	デンタルオフィス1	〒813-0005 福岡市東区御島崎2-2 -41-2F		初診料(歯科)の注1に掲げる基準 (歯初診) 第4125号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 (歯訪診) 第3014号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD) 第3914号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管) 第6514号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
023,187,4	ぐす乃歯科オーラルゲ アクリニック	〒812-0879 福岡市博多区銀天町二丁 目9番2		初診料(歯科)の注1に掲げる基準 (歯初診) 第4130号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算1 (外安全1) 第2382号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1) 第2461号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科治療時医療管理料 (医管) 第2115号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第1574号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 在宅療養支援歯科診療所1 (歯援診1) 第202号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 (歯訪診) 第3019号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD) 第3919号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管) 第6523号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 5月 1日 から 令和 8年 5月22日 歯科]

令和 8年 5月22日作成 2 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受 理 内 容
023,189,0	みとま歯科	〒811-0201 福岡市東区三苫6-13-3		初診料（歯科）の注1に掲げる基準 （歯初診）第4127号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算1 （外安全1）第2379号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 （外感染1）第2459号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー （歯CAD）第3916号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第6520号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
023,191,6	博多ITS歯科・矯正 歯科	〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 三丁目30番15号-1階		初診料（歯科）の注1に掲げる基準 （歯初診）第4138号 算定開始年月日：令和 8年 5月 9日 歯科外来診療感染対策加算1 （外感染1）第2467号 算定開始年月日：令和 8年 5月 9日 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算 （歯技連1）第924号 算定開始年月日：令和 8年 5月 9日 歯科技工士連携加算2 （歯技連2）第893号 算定開始年月日：令和 8年 5月 9日 光学印象 （光印象）第685号 算定開始年月日：令和 8年 5月 9日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー （歯CAD）第3926号 算定開始年月日：令和 8年 5月 9日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第6530号 算定開始年月日：令和 8年 5月 9日
033,522,0	あべ歯科クリニック	〒811-0204 福岡県福岡市東区奈多1 丁目2-3		光学印象 （光印象）第679号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
033,855,4	サンデンタルクリニック	〒812-0883 福岡県福岡市博多区南本 町2-1-9 柊ビル1F		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第1567号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
043,186,2	グリーン歯科クリニック	〒811-2233 福岡県糟屋郡志免町別府 北二丁目14番1号イオ ン福岡東2F		医療DX推進体制整備加算 （医療DX）第3971号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日
[令和 8年 5月 1日 から 令和 8年 5月22日 歯科]

令和 8年 5月22日作成 3 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受 理 内 容
043,938,6	木村歯科医院	〒811-2114 糟屋郡須恵町大字上須恵 7 9 7 番地 2		医療D X推進体制整備加算 （医療D X）第4001号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 初診料（歯科）の注1に掲げる基準 （歯初診）第4129号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算1 （外安全1）第2381号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 （外感染1）第2460号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科治療時医療管理料 （医管）第2114号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第1570号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 （歯訪診）第3018号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科口腔リハビリテーション料2 （歯リハ2）第677号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科技工士連携加算2 （歯技連2）第889号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 光学印象 （光印象）第681号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 C A D／C A M冠及びC A D／C A Mインレー （歯C A D）第3918号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第6522号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I） （歯外在ベI）第1678号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
053,072,1	中島歯科医院	〒811-3304 福岡県福津市津屋崎3丁 目11-22		医療D X推進体制整備加算 （医療D X）第3994号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
053,082,0	むとペデンタルオフィス	〒811-3213 福岡県福津市日蒔野1丁 目4番地の10		医療D X推進体制整備加算 （医療D X）第3977号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 光学印象 （光印象）第672号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 5月 1日 から 令和 8年 5月22日 歯科]

令和 8年 5月22日作成 4 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受 理 内 容
053,919,3	ヒカリノ歯科	〒811-3311 福津市宮司浜三丁目3ー7		初診料（歯科）の注1に掲げる基準 （歯初診）第4124号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算1 （外安全1）第2377号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 （外感染1）第2456号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 口腔粘膜処置 （口腔粘膜）第1364号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算 （歯技連1）第918号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 光学印象 （光印象）第677号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー （歯CAD）第3913号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 レーザー機器加算 （手光機）第1332号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第6518号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
063,923,3	大島歯科診療所	〒811-3701 宗像市大島1817		初診料（歯科）の注1に掲げる基準 （歯初診）第4119号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 （歯訪診）第3009号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第6512号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
063,926,6	日の里ファミリー歯科	〒811-3425 宗像市日の里1丁目日の里団地102棟108号		医療DX推進体制整備加算 （医療DX）第4006号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 初診料（歯科）の注1に掲げる基準 （歯初診）第4136号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算1 （外安全1）第2388号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 （外感染1）第2466号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第1573号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 在宅療養支援歯科診療所2 （歯援診2）第899号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 （歯訪診）第3024号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー （歯CAD）第3925号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第6529号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
093,004,6	よこた歯科医院	〒814-0133 福岡市城南区七隈八丁目13番13号		医療DX推進体制整備加算 （医療DX）第2042号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 5月 1日 から 令和 8年 5月22日 歯科]

令和 8年 5月22日作成 5 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
093,018,6	アップル歯科六本松	〒810-0044 福岡市中央区六本松二丁目5番1号3階		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） （歯外在ベⅠ）第1676号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
093,026,9	医療法人ハレクラニ 天神西通り アロハ歯科 小児・マウスピース矯正歯科クリニック	〒810-0001 福岡市中央区天神2丁目6-24エキニア天神西通り3F		医療DX推進体制整備加算 （医療DX）第3975号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
093,034,3	つぎやま歯科・矯正歯科 大濠	〒810-0062 福岡市中央区荒戸3丁目1-43メディカルガーデン大濠2階		医療DX推進体制整備加算 （医療DX）第3974号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 初診料（歯科）の注1に掲げる基準 （歯初診）第4122号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算1 （外安全1）第2374号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 （外感染1）第2453号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科治療時医療管理料 （医管）第2110号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 手術用顕微鏡加算 （手顕微加）第631号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー （歯CAD）第3911号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯根端切除手術の注3 （根切顕微）第583号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第6516号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
093,041,8	ファミリー歯科クリニック	〒814-0021 福岡市早良区荒江2丁目24-17メゾンドユーロ101号		在宅患者歯科治療時医療管理料 （在歯管）第746号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日
[令和 8年 5月 1日 から 令和 8年 5月22日 歯科]

令和 8年 5月22日作成 6 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受 理 内 容
093,043,4	よしおか歯科こども歯科	〒810-0014 福岡市中央区平尾3丁目6-8		医療DX推進体制整備加算 （医療DX）第4003号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 初診料（歯科）の注1に掲げる基準 （歯初診）第4132号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算1 （外安全1）第2384号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 （外感染1）第2462号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科治療時医療管理料 （医管）第2117号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 （歯訪問）第3021号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査 （咀嚼能力）第685号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 有床義歯咀嚼機能検査2の口及び咬合圧検査 （咬合圧）第294号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 手術用顕微鏡加算 （手顕微加）第635号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 口腔粘膜処置 （口腔粘膜）第1366号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 う蝕歯無痛の窩洞形成加算 （う蝕無痛）第377号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科技工士連携加算2 （歯技連2）第894号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー （歯CAD）第3921号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 手術時歯根面レーザー応用加算 （手術歯根）第334号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯根端切除手術の注3 （根切顕微）第587号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 レーザー機器加算 （手光機）第1334号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第6525号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） （歯外在ベⅠ）第1680号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
103,351,9	花岡歯科医院	〒810-0022 福岡県福岡市中央区薬院3丁目7番19号		医療DX推進体制整備加算 （医療DX）第3978号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
103,432,7	よしこ歯科医院	〒810-0053 福岡県福岡市中央区鳥飼1丁目2-33-2F		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） （歯外在ベⅠ）第1673号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
103,449,1	医療法人 木村歯科	〒810-0001 福岡県福岡市中央区天神一丁目6番8号天神ツインビル5階		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） （歯外在ベⅠ）第1668号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 5月 1日 から 令和 8年 5月22日 歯科]

令和 8年 5月22日作成 7 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受 理 内 容
103,613,2	宮本歯科医院	〒819-0373 福岡市西区周船寺1丁目 8番36号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第2095号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
103,647,0	六本松歯科クリニック	〒810-0045 福岡市中央区草香江2丁 目5-20コモド大濠1 F		光学印象 (光印象) 第673号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
103,967,2 (102,611,1)	かねこ皮ふ科、歯科ク リニック福岡分院	〒814-0003 福岡市早良区城西2丁目 9-48西新ルッソ1 1階1号室		初診料(歯科)の注1に掲げる基準 (歯初診) 第4137号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 (歯訪問) 第3013号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
123,216,0	あいぎわ歯科医院	〒815-0082 福岡県福岡市南区大楠2 丁目10-1メゾンコス ミック101		歯科訪問診療料の注15に規定する基準 (歯訪問) 第3015号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
123,321,8	ごとう歯科医院	〒811-1351 福岡市南区屋形原三丁目 36番17号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第3273号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
123,324,2	枋歯科医院	〒815-0041 福岡市南区野間1丁目9 番26号		有床義歯咀嚼機能検査2の口及び咬合圧検査 (咬合圧) 第293号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
123,830,8	平尾駅前パーソナル歯 科	〒815-0083 福岡県福岡市南区高宮1 丁目6番3号フィレンツ ェ平尾2F		歯科治療時医療管理料 (医管) 第2107号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
143,015,2	よしむら歯科医院	〒818-0101 福岡県太宰府市観世音寺 5丁目1-6		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強) 第1565号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
153,074,6	野口歯科医院	〒816-0941 福岡県大野城市東大利1 -7-11		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第3973号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
153,820,2	たずみデンタルクリニ ック	〒816-0981 大野城市若草3丁目2- 17		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第3970号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
163,065,2	おかむら歯科クリニッ ク	〒816-0851 福岡県春日市昇町3丁目 215-1		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) (歯外在ベⅠ) 第1670号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
173,922,2	A z u l D e n t a l C l i n i c	〒818-0072 筑紫野市二日市中央6- 6-20		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) (歯外在ベⅠ) 第1669号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日

届出受理医療機関一覧表

处理年月日

[令和 8年 5月 1日 から 令和 8年 5月22日 歯科]

令和 8年 5月22日作成 8 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
183,071,6	サクラ歯科医院	〒811-1213 那珂川市中原 2 - 1 3 0		光学印象 （光印象）第669号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 5月 1日 から 令和 8年 5月22日 歯科]

令和 8年 5月22日作成 9 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受 理 内 容
203,070,4	たなか歯科・矯正歯科	〒819-1116 糸島市前原中央3－17 －21		医療DX推進体制整備加算 （医療DX）第4000号 算定開始年月日：令和 8年 4月27日 初診料（歯科）の注1に掲げる基準 （歯初診）第4128号 算定開始年月日：令和 8年 4月27日 歯科外来診療医療安全対策加算1 （外安全1）第2380号 算定開始年月日：令和 8年 4月27日 歯科外来診療感染対策加算2 （外感染2）第196号 算定開始年月日：令和 8年 4月27日 歯科治療時医療管理料 （医管）第2113号 算定開始年月日：令和 8年 4月27日 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 （口管強）第1569号 算定開始年月日：令和 8年 4月27日 在宅患者歯科治療時医療管理料 （在歯管）第747号 算定開始年月日：令和 8年 4月27日 在宅患者訪問診療料（Ⅰ）の注13（在宅患者訪問診療料（Ⅱ）の注6の規定により準用する場合を含む。）、在宅がん医療総合診療料の注8及び歯科訪問診療料の注20に規定する在宅医療DX情報活用加算 （在宅DX）第426号 算定開始年月日：令和 8年 4月27日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 （歯訪診）第3017号 算定開始年月日：令和 8年 4月27日 有床義歯咀嚼機能検査1の口及び咀嚼能力検査 （咀嚼能力）第684号 算定開始年月日：令和 8年 4月27日 歯科口腔リハビリテーション料2 （歯リハ2）第676号 算定開始年月日：令和 8年 4月27日 手術用顕微鏡加算 （手顕微加）第633号 算定開始年月日：令和 8年 4月27日 口腔粘膜処置 （口腔粘膜）第1365号 算定開始年月日：令和 8年 4月27日 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算 （歯技連1）第919号 算定開始年月日：令和 8年 4月27日 光学印象 （光印象）第680号 算定開始年月日：令和 8年 4月27日 CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー （歯CAD）第3917号 算定開始年月日：令和 8年 4月27日 歯周組織再生誘導手術 （GTR）第541号 算定開始年月日：令和 8年 4月27日 歯根端切除手術の注3 （根切顕微）第585号 算定開始年月日：令和 8年 4月27日 レーザー機器加算 （手光機）第1333号 算定開始年月日：令和 8年 4月27日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第6521号 算定開始年月日：令和 8年 4月27日 歯科矯正診断料 （矯診）第163号 算定開始年月日：令和 8年 4月27日 顎口腔機能診断料（顎変形症（顎離断等の手術を必要とするものに限る。）の手術前後における歯科矯正に係るもの） （顎診）第93号 算定開始年月日：令和 8年 4月27日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 5月 1日 から 令和 8年 5月22日 歯科]

令和 8年 5月22日作成 10 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受 理 内 容
203,816,0	のなか歯科	〒819-1582 糸島市井原字宮ノ前13 16番1		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） （歯外在ベⅠ）第1681号 算定開始年月日：令和 8年 4月27日 光学印象 （光印象）第667号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
243,068,0	あさくらデンタルケア クリニック	〒838-0031 朝倉市屋永字西原174 5番地1		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） （歯外在ベⅠ）第1675号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日
243,808,9	ふじむら歯科りえ小児 歯科医院	〒838-0068 朝倉市甘木1877番地 3		医療DX推進体制整備加算 （医療DX）第3976号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
243,810,5	さかた歯科クリニック	〒838-0068 朝倉市甘木2020-2		歯科技工士連携加算2 （歯技連2）第895号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
263,030,5	しらき歯科医院	〒838-0141 福岡県小郡市小郡998 -2		光学印象 （光印象）第678号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
263,819,1	後藤歯科医院	〒838-0106 小郡市三沢45-3		初診料（歯科）の注1に掲げる基準 （歯初診）第4126号 算定開始年月日：令和 8年 4月22日 歯科外来診療感染対策加算1 （外感染1）第2458号 算定開始年月日：令和 8年 4月22日 歯科治療時医療管理料 （医管）第2112号 算定開始年月日：令和 8年 4月22日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 （歯訪診）第3016号 算定開始年月日：令和 8年 4月22日 CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー （歯CAD）第3915号 算定開始年月日：令和 8年 4月22日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第6519号 算定開始年月日：令和 8年 4月22日
273,171,5	カズデンタルクリニッ ク	〒830-0061 久留米市津福今町162 -1		歯科技工士連携加算Ⅰ及び光学印象歯科技工士連携加算 （歯技連1）第912号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科技工士連携加算2 （歯技連2）第885号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
273,175,6	ふじいえ歯科	〒830-0112 久留米市三潆町玉満30 68-5		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） （歯外在ベⅠ）第1672号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
273,192,1	二宮歯科医院	〒830-0032 久留米市東町35番2		歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） （歯外在ベⅠ）第1674号 算定開始年月日：令和 8年 4月 1日
433,073,0	新田歯科医院	〒832-0013 福岡県柳川市上町7-6		医療DX推進体制整備加算 （医療DX）第3993号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日
[令和 8年 5月 1日 から 令和 8年 5月22日 歯科]

令和 8年 5月22日作成 11 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受 理 内 容
523,808,0	猪俣歯科医院	〒820-0607 嘉穂郡桂川町大字土師 3 4 9 8 - 3		医療D X推進体制整備加算 （医療D X）第4004号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準 （歯初診）第4133号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算 1 （外安全 1）第2385号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科外来診療感染対策加算 1 （外感染 1）第2463号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科治療時医療管理料 （医管）第2118号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理 （口管強）第1575号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 在宅療養支援歯科診療所 2 （歯援診 2）第900号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 在宅患者歯科治療時医療管理料 （在歯管）第748号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 （歯訪診）第3022号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 有床義歯咀嚼機能検査 1 の口及び咀嚼能力検査 （咀嚼能力）第686号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 口腔粘膜処置 （口腔粘膜）第1367号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科技工士連携加算 1 及び光学印象歯科技工士連携加算 （歯技連 1）第921号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科技工士連携加算 2 （歯技連 2）第891号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 光学印象 （光印象）第683号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 C A D／C A M冠及びC A D／C A Mインレー （歯C A D）第3922号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 レーザー機器加算 （手光機）第1335号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第6526号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） （歯外在ベⅠ）第1682号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
533,918,5	すぎはら歯科医院	〒822-1211 田川郡福智町伊方 4 4 8 7 - 2 3		光学印象 （光印象）第671号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日
[令和 8年 5月 1日 から 令和 8年 5月22日 歯科]

令和 8年 5月22日作成 12 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受 理 内 容
563,916,2	玉山歯科医院	〒826-0043 田川市大字奈良 2 5 7		初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準 （歯初診）第4134号 算定開始年月日：令和 8年 5月 3日 歯科外来診療医療安全対策加算 1 （外安全 1）第2386号 算定開始年月日：令和 8年 5月 3日 歯科外来診療感染対策加算 1 （外感染 1）第2464号 算定開始年月日：令和 8年 5月 3日 歯科治療時医療管理料 （医管）第2119号 算定開始年月日：令和 8年 5月 3日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 （歯訪診）第3023号 算定開始年月日：令和 8年 5月 3日 歯科技工士連携加算 1 及び光学印象歯科技工士連携加算 （歯技連 1）第922号 算定開始年月日：令和 8年 5月 3日 C A D／C A M冠及びC A D／C A Mインレー （歯C A D）第3923号 算定開始年月日：令和 8年 5月 3日 歯科技工加算 1 及び 2 （歯技工）第594号 算定開始年月日：令和 8年 5月 3日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第6527号 算定開始年月日：令和 8年 5月 3日
623,810,5	蓮花寺ニコ歯科クリニック	〒809-0030 中間市中央 5 丁目 5 - 1 5		手術用顕微鏡加算 （手顕微加）第632号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯根端切除手術の注 3 （根切顕微）第584号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ） （歯外在ベⅠ）第1671号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
643,820,0	ただ歯科クリニック	〒804-0093 北九州市戸畑区沢見 1 - 2 - 3 3		初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準 （歯初診）第4123号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算 1 （外安全 1）第2375号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科外来診療感染対策加算 1 （外感染 1）第2454号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科治療時医療管理料 （医管）第2111号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 在宅患者歯科治療時医療管理料 （在歯管）第745号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 （歯訪診）第3011号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科技工士連携加算 1 及び光学印象歯科技工士連携加算 （歯技連 1）第916号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 光学印象 （光印象）第676号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 C A D／C A M冠及びC A D／C A Mインレー （歯C A D）第3912号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 （補管）第6517号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 5月 1日 から 令和 8年 5月22日 歯科]

令和 8年 5月22日作成 13 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受 理 内 容
653,818,1	みち歯科	〒808-0131 北九州市若松区塩屋四丁目1番14号		有床義歯咀嚼機能検査2の口及び咬合圧検査 (咬合圧) 第292号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
663,818,9	医療法人 花田歯科医院	〒806-0066 福岡県北九州市八幡西区若葉1丁目10番1号		光学印象 (光印象) 第668号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
663,831,2	医療法人 富松歯科医院	〒807-1261 福岡県北九州市八幡西区木屋瀬1丁目20番12号		歯科外来・在宅ベースアップ評価料(Ⅰ) (歯外在ベⅠ) 第1677号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
663,965,8	星の歯科 Stelli a Dental Clinic	〒807-0821 北九州市八幡西区陣原1丁目2-10ステラウォーク陣原201、202号室		初診料(歯科)の注Ⅰに掲げる基準 (歯初診) 第4121号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算1 (外安全1) 第2373号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1) 第2452号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科治療時医療管理料 (医管) 第2109号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 在宅患者歯科治療時医療管理料 (在歯管) 第744号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 (歯訪問) 第3010号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 口腔粘膜処置 (口腔粘膜) 第1363号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算 (歯技連1) 第915号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科技工士連携加算2 (歯技連2) 第887号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 光学印象 (光印象) 第675号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD) 第3910号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯周組織再生誘導手術 (GTR) 第540号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 レーザー機器加算 (手光機) 第1331号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管) 第6515号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
733,803,7	医療法人 シシ歯科医院	〒800-0361 福岡県京都郡苅田町神田町1丁目5-4		光学印象 (光印象) 第670号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日
753,036,9	山中歯科医院	〒824-0005 福岡県行橋市中央1-1-20		医療DX推進体制整備加算 (医療DX) 第3972号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 5月 1日 から 令和 8年 5月22日 歯科]

令和 8年 5月22日作成 14 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受理内容
753,091,4	しみず歯科医院	〒824-0038 行橋市西泉3丁目23番10号		歯科外来診療医療安全対策加算1 (外安全1)第2378号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 歯科外来診療感染対策加算1 (外感染1)第2457号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日
753,827,1	宮城歯科医院	〒824-0038 行橋市西泉1-6-5		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強)第1568号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日
773,959,8	小倉オリーブ歯科・矯正歯科	〒800-0221 北九州市小倉南区下曽根新町10-1		小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強)第1564号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日
783,005,8	たんぼぼ歯科・矯正歯科	〒800-0208 北九州市小倉南区沼本町1丁目10番2号		医療DX推進体制整備加算 (医療DX)第4002号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 初診料(歯科)の注1に掲げる基準 (歯初診)第4131号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算1 (外安全1)第2383号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 歯科外来診療感染対策加算2 (外感染2)第197号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 歯科治療時医療管理料 (医管)第2116号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 小児口腔機能管理料の注3に規定する口腔管理体制強化加算 (口管強)第1571号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 歯科訪問診療料の注15に規定する基準 (歯訪診)第3020号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 手術用顕微鏡加算 (手顕微加)第634号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算 (歯技連1)第920号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 歯科技工士連携加算2 (歯技連2)第890号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 光学印象 (光印象)第682号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD)第3920号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 歯根端切除手術の注3 (根切顕微)第586号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管)第6524号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 歯科外来・在宅ベースアップ評価料(I) (歯外在ベI)第1679号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日

届出受理医療機関一覧表

処理年月日
[令和 8年 5月 1日 から 令和 8年 5月22日 歯科]

令和 8年 5月22日作成 15 頁

医 療 機 関 番 号	医 療 機 関 名 称	医 療 機 関 所 在 地	病床数	受 理 内 容
783,006,6	しげずみ歯科医院	〒802-0824 北九州市小倉南区横代 4 9 7－2 6		医療D X推進体制整備加算 （医療D X）第4005号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 初診料（歯科）の注 1 に掲げる基準 （歯初診）第4135号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科外来診療医療安全対策加算 1 （外安全 1）第2387号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科外来診療感染対策加算 1 （外感染 1）第2465号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科診療特別対応連携加算 （歯特連）第58号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 初診料（歯科）の注16及び再診料（歯科）の注12に掲げる基準 （歯情報通信）第72号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科治療時医療管理料 （医管）第2120号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 小児口腔機能管理料の注 3 に規定する口腔管理 （口管強）第1572号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 在宅療養支援歯科診療所 1 （歯援診 1）第203号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 在宅患者歯科治療時医療管理料 （在歯管）第749号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 在宅患者訪問診療料（Ⅰ）の注13（在宅患者訪問診療料（Ⅱ）の注 6 の規定により準用する場合を含む。）、在宅がん医療総合診療料の注 8 及び歯科訪問診療料の注20 に規定する在宅医療 D X情報活用加算 （在宅D X）第427号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科疾患在宅療養管理料の注 7、在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料の注 8 及び小 児在宅患者訪問口腔リハビリテーション指導管理料の注 8 に規定する在宅歯科医療情報連携加算 （歯医情連）第13号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 口腔細菌定量検査 （口菌検）第83号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 有床義歯咀嚼機能検査 1 の口及び咀嚼能力検査 （咀嚼能力）第687号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 有床義歯咀嚼機能検査 2 の口及び咬合圧検査 （咬合圧）第295号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 睡眠時歯科筋電図検査 （歯筋電図）第29号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 外来後発医薬品使用体制加算 （外後発使）第1182号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 外来後発医薬品使用体制加算 1 （歯リハ 2）第678号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 手術用顕微鏡加算 （手顕微加）第636号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 口腔粘膜処置 （口腔粘膜）第1368号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 う蝕歯無痛的窩洞形成加算 （う蝕無痛）第378号 算定開始年月日：令和 8年 5月 1日 歯科技工士連携加算 1 及び光学印象歯科技工士連携加算

届出受理医療機関一覧表

処理年月日

[令和 8年 5月 1日 から 令和 8年 5月22日 歯科]

令和 8年 5月22日作成 16 頁

医療機関番号	医療機関名称	医療機関所在地	病床数	受 理 内 容
				(歯技連1)第923号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 歯科技工士連携加算2 (歯技連2)第892号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 光学印象 (光印象)第684号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD)第3924号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 歯周組織再生誘導手術 (GTR)第542号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 手術時歯根面レーザー応用加算 (手術歯根)第335号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 歯根端切除手術の注3 (根切顕微)第588号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 レーザー機器加算 (手光機)第1336号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管)第6528号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日
793,012,2	浅尾歯科医院	〒803-0831 北九州市小倉北区日明2 丁目15番7号		歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算 (歯技連1)第917号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 歯科技工士連携加算2 (歯技連2)第888号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日
793,014,8	小倉あんざい歯科・歯 周病クリニック	〒802-0002 北九州市小倉北区京町1 -2-24 小倉新興ビ ル601号室		初診料(歯科)の注1に掲げる基準 (歯初診)第4120号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 歯科治療時医療管理料 (医管)第2108号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 歯科口腔リハビリテーション料2 (歯リハ2)第675号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 歯科技工士連携加算1及び光学印象歯科技工士連携加算 (歯技連1)第914号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 光学印象 (光印象)第674号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 CAD/CAM冠及びCAD/CAMインレー (歯CAD)第3909号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 歯周組織再生誘導手術 (GTR)第539号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日 クラウン・ブリッジ維持管理料 (補管)第6513号 算定開始年月日:令和 8年 5月 1日